【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成28年７月１日
【会社名】	福島工業株式会社
【英訳名】	FUKUSHIMA　INDUSTRIES　CORP.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　福　島　　裕
【本店の所在の場所】	大阪府大阪市西淀川区御幣島３丁目16番11号
【電話番号】	(06)6477－2023
【事務連絡者氏名】	管理本部長　　日　野　達　雄
【最寄りの連絡場所】	大阪府大阪市西淀川区御幣島３丁目16番11号
【電話番号】	(06)6477－2023
【事務連絡者氏名】	管理本部長　　日　野　達　雄
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町２番１号)

1【提出理由】

当社は、平成28年６月29日開催の当社第65期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成28年６月29日

(2) 決議事項の内容

第１号議案 剰余金処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

１株につき金30円 総額601,114,770円

ロ 効力発生日

平成28年６月30日

第２号議案 取締役１名選任の件

吉年慶一氏を取締役に選任するものであります。

第３号議案 監査役２名選任の件

濱政夫氏及び西井弘明氏を監査役に選任するものであります。

第４号議案 取締役の報酬額改定の件

取締役の報酬額を年額200,000千円以内(うち社外取締役分は30,000千円以内)の固定報酬枠と年額150,000千円以内の業績連動型の変動報酬枠に区分するとともに業績連動型報酬の算定方法を改定するものであります。

第５号議案 退任監査役に対する退職慰労金贈呈の件

吉田広務氏及び手川明映氏に退職慰労金を贈呈するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数(個)	反対数(個)	棄権数(個)	可決要件	決議の結果及び賛成(反対)割合(%)
第１号議案 剰余金処分の件	171,572	57	―	(注)１	可決 (99.9)　(注)２
第２号議案 取締役１名選任の件				(注)１	(注)２
吉年慶一	171,547	82	―		可決 (99.9)
第３号議案 監査役２名選任の件				(注)１	(注)２
濱政夫	152,758	18,871	―		可決 (89.0)
西井弘明	171,555	74	―		可決 (99.9)
第４号議案 取締役の報酬額改定の件	171,528	101	―	(注)１	可決 (99.9)　(注)２
第５号議案 退任監査役に対する退職慰労金贈呈の件	126,229	45,400	―	(注)１	可決 (73.5)　(注)２

(注) １．各決議事項が可決されるための要件は、次のとおりであります。

① 第１号議案、第４号議案及び第５号議案は、出席した株主の議決権の過半数の賛成であります。

② 第２号議案及び第３号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

２．賛成の割合の計算方法は、次のとおりであります。

本総会に出席した株主の議決権の数（本総会前日までの事前行使分及び当日出席の全ての株主分）に対する事前行使分及び当日出席した株主のうち、各議案の賛否に関して賛成が確認できた議決権の数の割合であります。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。